

ゴールに向かって 滑り出せ！



大井第二幼稚園より



大井町 議会だより

第3回定例会 P 2
決算ダイジェスト
条例案や補正予算案を可決
一般質問 ここが聞きたい P10
10人が町政を問う！

町のこの人あの人..... P16

人生の後半は大井町で生きる

上大井地区

ふくしま 逸男さん
福島

E-mail gikai@town.oi.kanagawa.jp

URL <https://town.oi.kanagawa.jp/site/gikai/>

この広報は、再生紙を使用しています。

令和6年度決算を認定！



第3回定例会では、代表監査委員である井上卓司氏により、一般会計、特別会計及び企業会計において健全財政が堅持されている旨の監査報告が行われました。

会議内容	
一般会計 質問	10人
条例	4件
補正予算	5件
人事	4件
認定	6件
ほか	ほ

第3回定例会
9月2日～12日

令和6年度各会計の決算状況

(単位：万円)

区 分			歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計			69億1,233	64億5,891	4億5,342
特別会計	国民健康保険		16億7,853	16億2,940	4,913
	後期高齢者医療		3億2,557	3億2,272	285
	介護保険		14億4,379	13億8,508	5,871
企業会計	水道事業	収益的収支	3億387	2億5,467	4,920
		資本的収支	6,290	1億6,867	△1億577
	下水道事業	収益的収支	4億7,704	4億5,270	2,434
		資本的収支	1億2,518	1億7,110	△4,592

金額は端数を調整しています。

決算のあらまし

- 町税が減少するも一般会計歳入の合計は対前年度比1.9%の増収
- 行政、事業者、地域が一体となって協働によるまちづくりを推進
- 災害に備え基盤整備を行うとともに地域公共交通ネットワークの形成を推進
- 子どもを取り巻く状況の変化をふまえた教育・保育の整備、充実
- 町の魅力を広く発信するとともに誘客や関係人口を創出

一般会計

チェックを実施している。

組織管理

問 消耗品費の増額要因と今後の対策は。

答 コピー用紙の単価

上昇が主な要因であり、
 今後は電子化を進める。
問 マイクロフィルム

化にはコストがかかる。
 さらなる電子化の計画は。

答 マイクロフィルム

化が法律的な証拠として認められている唯一の方法である。併せて紙の保存を減らしている。

行政運営

問 納税義務者数は1社程度しか増えていないが、法人税が令和4年度から徐々に増えている。その要因は。

答 法人税割の伸びが、
 税収に影響していると分析する。

問 町税の収入未済額が前年度比で増額となっているが、今後の対策は。

答 現年分を滞納繰越にしないことが重要であり、分割納付の相談窓口を設置している。

問 令和6年度における基金の運用状況は。

答 利回りを考慮しながら、社会的貢献度が高い債券に着目し、運用を図った。

問 古いこいの村県有地の減少により、国有



改修したブランコ

資産等所在市町村交付金も減額されないのか。

答 所有権移転が交付金の基準日である3月31日を超えていたため、令和7年度から対象外となる。

問 ふるさと納税の寄付を増やすための具体的な取組みは。

答 様々なアイデアを集めた中で取り組んでいる。

問 お試し住宅事業管理費についての実績は。

答 10件の利用があった。
 空き家対策として

今後どのようなアプローチをしていくか。

答 今年度から空き家片付け補助金も始めたので、今後空き家バンクへの登録に結び付けたい。

問 公共交通対策事業費は、増額に見合うサービスの向上が図られているか。また、利用人数の傾向は。

答 高齢化が進む中で、高齢者の健康維持や生活移動手段として事業を進めている。小中学生の利用は減っているが高齢者の利用は増えている。

戸籍・協働

問 DV問題や女性相談に関する対応と情報収集方法は。

答 DV問題については、新たに男女共同参画推進計画の改定に盛り込む。情報収集は、県内の担当職員の連絡会議で対応している。

問 自治会集会施設等整備補助金について、緊急性があつたのか。

答 ブランコの座面を改修した。春休み前の子ども遊び場の環境確保と安全面を考慮した。

問 広域証明発行サービスの構成市町は。

答 小田原市・南足柄市・松田町・箱根町・大井町の2市3町である。

問 マイナンバーカードの普及促進についての方針は。

答 土日の休日開庁や

商業施設での申請サポートで保有率を上げていきたい。

健康・福祉

問 障がい者に係る更生医療費について、対象者数は前年度同数で、金額のみ減少している要因は。

答 人工透析など高額で利用される方の割合が減少したため。

問 マタニティスクールや離乳食講習会の参加率が低い。分析と対策は。

答 昨今では、インターネットから必要な情報を取得される方も多い。付加価値をつけて事業改善を図りたい。

問 民間保育所運営費補助金の事業内訳と財源は。

答 利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業で、財源は原則として国、

県、町が1／3ずつとなる。

答 予算の見込みに比べ、出生数が50名程度下回ったためである。

生活・経済

問 障害者福祉費のタクシー利用・燃料費助成金において、利用率の低いタクシー助成の見直しを図るべきではなかったか。

答 極端に低いという認識はないが、今後は調査、研究を行う。

問 高齢者見守り機器購入費補助金の利用促進に向けた周知方法は、

答 高齢者本人だけでなく、見守りを行ってゐる家族への周知も更に必要であると考えてゐる。

問 障害者自立支援給付事業費で増えたサービスは。

答 介護給付、訓練等給付、障害児通所給付が増えている。

問 妊産婦検診補助金が予算額を下回っている要因は。

問 古いこの村の出資金300万円が未だ計上されているが、清算状況は。

答 県には早期解散を依頼しており、近日中に解散の見込みと聞いている。

問 住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金の増額要因は。

答 電気代の高騰を背景に申請件数が増えたため。

問 体験観光プロモーション委託料の修学旅行誘致とは具体的に。

答 昨年開催されたエコプロ2024で、教育関連の事業者等に修学旅行などの民泊を誘致するための営業活動を行った。

問 農ある暮らし新しいライフスタイル創出

問 プレミアム付き商品券事業の実績は。

答 申込みが1037件、当選が748件で100%完売した。

問 災害復旧事業補助金の交付を受けた方は、引き続き農地として利用しているのか。

答 町の要綱において、5年間の営農を交付要件としている。

問 生ごみ処理機購入補助金の効果と今後の利用促進は。

答 生ごみの減量には一定の効果があつた。更に周知の必要性がある。

問 空き店舗対策補助金の利用実績と町内の空き店舗数は。

答 令和6年度は1件の利用で、空き店舗数は約70件把握している。

問 使用済み紙おむつ再生利用事業導入検討調査の結果は、どのよう



決算審査特別委員会

令和6年度決算審査にあつては、本会議の一般会計決算審議において、特別委員会が設置され、合計8人により9月9日に分野別の審査を行った。採決の結果、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定した。

委員長	山崎 真弘
副委員長	岡田 幸二
委員	清水 亜樹
委員	和田 紀昭
委員	重田 有紀
委員	大石 舞
委員	鈴木 武夫
委員	諸星 光浩

事業におけるシェアハウスの状況は。

答 入居者は、民泊事業に参加し、地元自治会や体験観光協会と連携してワークショップも開催している。現時点で、新たに2名の移住者が決まっている。

問 放置車両の処分は適正に行われたのか。

答 張り紙による警告や、警察への連絡などの所定の手続きを経てゐる。

社会基盤・安全対策

問 カーブミラーの設置を見送った件数と理由は。

答 3か所であり、うち1件はJＲと調整中、2件は都市計画道路の進捗状況で判断する。

問 災害用備蓄医薬品処分委託料の内容は。

答 注射器を廃棄するもの。

問 令和6年度における防災備蓄品の選定基準は。

答 ローリングストックとして、食料品の備蓄を優先した。

問 街頭消火器の管理状況は。また、廃止の予定は。

答 耐用年数が経過したものを更新している。廃止している市町村があることは承知しており、現在調査、研究している。

教育・文化

問 夜間照明施設等使用料にはどのような施設が含まれるのか。

答 小中学校の体育館、小学校のグラウンド、夜間照明では湘光中学校のグラウンドとテニスコートが含まれる。

問 相和小学校のホームページ作成委託料の効果と今後の展望は。

答 小規模特認校の周知に繋がり、学校を検討する際の参考になっている。引き続き発信し、運営を維持していきたい。

問 幼稚園の芝生化事業について大井第二幼稚園への導入は検討されたか。

答 大井幼稚園の導入結果を検証し、今後に向け検討したい。

問 総合体育館のトレーニング器具の更新

は検討されたか。

答 油圧部分に時折故障はあるが器具は利用できる状態であり、今後リニューアルに合わせ検討を進めていく。

問 地域学校協働活動推進員報償費の増額理由は。

答 大井小学校に1名増員し全体で6名体制にしたため。

問 児童生徒援助事業費の減額の理由は。

答 給食費の半額が公費負担になったため。

特別会計・企業会計

国民健康保険

問 被保険者数の減少に反して、歳入が1700万円増額となっている理由は。

答 世帯収入が増えたことや徴収対策による効果と考える。

問 徴収対策の具体的効果と今後の方針は。

答 預金調査を強化し、差し押さえも6年度は7件ほどあり、80万円余り収入があった。今後とも対策に努めていきたい。

問 被保険者の負担も大きくなっているが、対応は。

答 丁寧な状況を説明していく。

問 特定健康診査の受診率の傾向は。

答 令和4年度は35%、5年度は33・1%、6年度の速報値で32%と毎年減っている。

後期高齢者医療保険

問 窓口の負担割合について、1割、2割、3割それぞれの人数は。

答 1割負担が1853人で63・8%、2割負担が770人で26・5%、3割負担が28

3人で9・7%である。

問 保険料が増えた一方、収入未済額もここ数年増加している。保険料負担による影響が出ているのか。

答 影響はあると考え

介護保険

問 おーい！元気会の野外研修には、サポーターにも付き添っている。昼食代の負担も考慮すべきではないか。

答 今後の課題として検討していきたい。

問 介護予防・高齢者補聴器購入費補助金は60万円の予算に対し8万円の決算額だが、町としての評価は。

答 予算上30人分確保したところ、4人の利用があった。補聴器が高額であることがハードルになっているが、



街頭消火器

今後も利用していただきたい。

問 当事者だけでなく、家族への制度周知も行うべきでは。

答 今年度は、SNS等でプッシュ型の周知を行う予定である。

問 新たに実施した、わくわく体操教室の参加者数と今後の展望は。

答 令和6年度の後半については定員20人を満たしており、体の機能が低下する前の段階から介護予防に取り組んでいただくことを目的に、引き続き実施していきたい。

問 経常収支比率の減少幅が大きいが理由は。

答 節水等の影響で使料の収入が減少していることが大きいと考える。

問 人口減少が進む中で管路更新などが加われば、際限なく料金が値上げとなる。独立採算性は限界があると思うが、町の考えは。

答 生命を維持するため

水道事業

問 利率が2・2%で

めに行政として責任をもって事業を行うべきと考える。

公共下水道事業

問 管渠の更生工事は他自治体でも行われているが、工事後に事故も起こっている。工法は違うと思うが、新たな工法など研究しているのか。

答 特に検討はしていないが、国の動向等を見ながら調査、研究したい。

問 3月末時点の下水道会計が持ち合わせている現金はいくらか。

答 3億9946万5063円である。

問 水道会計と同じくらいあるので、これだけあれば値上げしなくても良かったのでは。

答 どの位の金額があれば十分かどうかという議論をしたうえで、改定の必要性を判断し

た。

問 経費回収率が5%以上改善した要因は。

答 使用料は微減したが、汚水処理費も減ったためである。

問 長期的に見れば他会計補助金は減額傾向である。この決算状況を見て、料金の値上げをどのように考えるか。

答 災害等に対応するためにも、ある程度のストックは必要と考えている。



下水道工事

議員討論

令和6年度一般会計決算については、本会議で大石議員の反対討論、笠井議員の賛成討論がありました。

反対討論

大石 舞

物価高騰対策や住民福祉施策の増進を

令和6年度は町民にとって、コロナ禍に続く物価高騰の影響を受けた年だった。町政全体を見れば、国保税額、後期高齢者医療保険料、介護保険料と、何重もの保険料が値上げされた。「住民の福祉の増進」を自治体として保障できるのか、自治体としての姿勢が試された年である。しかし物価高騰対策や住民福祉の取組みは十分ではなかった。

ゆめバスの利便性向上や社会福祉協議会が行っている移送サービスと町の連携強化など、町としての高齢者福祉施策がさらに必要である。また給食費の半額補助ではなく、急ぎ無償化を目指すべきだった。就学援助制度については制度の内容や審査方法などを社会情勢に合わせて改善すべきである。妊婦検診補助額については早急に補助額の拡充が必要だった。また待機児童や保留児童対策について適切な対応が必要である。障がい者福祉におけるタクシー利用助成金について、制度見直しは急務である。未病関連推進事業は、目的が町のPRなのか健康増進なのか、その効果等を再度検証すべきではないか。

コロナ禍で経済的な打撃を受けた後の物価高により、町民生活は疲弊している。自治体の本来の役割である住民福祉の増進について、さらなる改善を求めるものである。

賛成討論

笠井 裕太

町民生活の安定と地域課題の解決を評価

令和6年度は第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」の4年目にあたり、前期計画の後半を担う重要な年であった。財政健全化への取組みや、限られた財源の中で町民生活の安定、地域課題の解決に向けた努力が評価できる。特に、物価高騰対策として実施された生活支援事業や、町民サービスの維持・向上は、まさに時宜を得たものだ。さらに、DXの推進や教育・福祉分野の基盤整備も、将来を見据えた投資として意味がある。

歳入総額は69億1,232万5千円、歳出総額は64億5,890万9千円であり、歳入歳出差引額は4億5,341万6千円から翌年度へ繰り越すべき財源4,077万2千円を控除した実質収支は4億1,264万4千円となった。財政力指数は令和6年度0.67、3か年平均で0.69、経常収支比率は85.1%と、前年度から0.5ポイント改善している。これは、経常一般財源の増加によるものであり、財政運営の安定性が一定程度強化されたものといえる。

本決算の成果が次年度以降の予算編成や行政執行に適切に反映され、より一層の町民へのサービスの向上と持続可能なまちづくりの推進につながることを強く期待する。

下水道使用料平均18%増 委員会で審査

企画経済常任委員会では、本会議での付託により、議案第52号大井町公共下水道使用料条例の一部を改正する条例について審査を行い、原案のとおり可決すべきものと決定しました。



【主な質疑】

問 平均改定率18%による収入増額は。

答 年3500万円から3600万円の増収を見込んでいます。

問 世帯の負担増額は。

答 2か月の使用料で、単身世帯約300円、4人世帯約800円の増となる。

問 物価高騰下を考慮して段階的な措置を講ずるべきではなかったか。

答 久しく料金改定を行ってこなかった。安定した事業運営には、早期に経費回収率を向上させる必要がある。

問 改定しない場合、国の交付金への影響はあるか。

答 交付要件を満たさない可能性はある。その分は起債で賄うこととなり、後年度負担が懸念される。

問 業務の効率化に向けた努力はしてきたのか。

答 事業の発注方法をはじめ事務手続きの効率化を進めてきた。

問 改定に関しては、丁寧な説明が必要ではないか。

答 チラシの戸別配付などを通じて周知を図る予定である。

条 例

大井町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について

（賛成10・反対2）

*令和8年3月31日をもって相和幼稚園を閉園するため関係規定の削除などの改正をするもの

問 相和地区が第二幼稚園の通園区域となる

なかで、長期休業保育などのサービスは、既存の相和幼稚園の利用園児に限定される。いつ、これらの説明をするのか。

答 相和幼稚園の園児に限定して、現在受けているサービスを維持することについては、理解を求めたい。令和8年度以降の運用については、9月中に説明をする。

問 経過措置期間の見込みは。

答 在園者を考慮すると、2年間と考える。

大井町の水道事業給水条例及び大井町下水道条例の一部を改正する条例について

（賛成全員）

*災害その他非常の場合において、町長が認めたときは、他市町村長の指定を受けたものが給水装置に関する工事等を行えるよう、改正をするもの

問 その他非常の場合ほどのようなことを想定しているか。

答 国がガイドラインを示しており、地震、風水害、水質汚濁事故、施設事故、停電、管路事故、給水装置凍結事故等を指す。

問 非常時における業者の選定基準は。

答 派遣いただく業者は、所在市町村から指定を受けたものとなる。

大井町公共下水道使用料条例の一部を改正する条例について

（賛成11・反対1）

*下水道施設の適切な維持管理、公共下水道事業の健全な経営を目的として、下水道使用料を改定するもの

問 現行の水準から平均どのくらい引き上げになるのか。

答 平均18%の引き上げになる。

問 今回段階的ではなく、引き上げを行った理由は。

答 下水道事業の経費回収率の達成目標である「令和12年度に85%」を達成するため、この引き上げとなった。

補正予算

一般会計（第2号）

（賛成全員）

*歳入については、地方交付税をはじめとす

る各種補助金の交付金の決定や令和6年度決算に伴う繰越金を計上を、歳出は妊婦のための支援給付金や児童手当支給事業に係る経費を計上するもの

問 指定金融機関派出業務手数料の増額は、当初予算時に判明しなかったのか。

答 該当の金融機関に問い掛けはしていたが、その際は返答がなかった。

問 すいっぴー商品券は、プレミアム率20%にて追加発行する内容であるが、補正をしてまで実施する理由は。

答 当初予定した発行額と同額とすることが経済効果につながると判断したため、補正するものである。

問 上大井小学校プールの水質検査料を増額する理由と授業への影響は。

答 細菌が見つかったことで検査回数を増やした。プールの使用開始が遅れたが、夏休み明けに授業を設け対応した。

問 道水路維持費の補正理由は。

答 赤田地区の事業区域で未登記部分の境界を確定する必要があるため。

問 中学校の防犯カメラの交換理由と台数は。

答 6月のガラス破損事件の際に機能していないことが判明した。それを機会に3台を交換する。

問 給食センタープレハブ冷蔵庫・冷凍庫の故障台数と、修理の間の対応状況は。

答 各1台であり、使用できない間は食材の仕入れ業者に依頼して使用する直前に納入し、対応した。

国民健康保険特別会計 (第1号)

(賛成11・反対1)

*歳入については、令和6年度の確定による繰越金の計上を、また歳出は、令和8年度から開始される子ども・子育て支援金制度の対応に伴うシステム改修事業費等を計上するもの

問 今回のシステム改修の要因となる子ども・子育て支援金が保険税に上乗せされる予定

問 今回のシステム改修の要因となる子ども・子育て支援金が保険税に上乗せされる予定



給食センター冷蔵庫・冷凍庫

定だが、具体的にはいくら上がるのか。

答 国の試算では、月額で令和8年度250円、令和9年度300円、令和10年度400円の見込みである。

人事

人権擁護委員の推薦について議会の意見を求めること (賛成全員)

*任期満了に伴い再度選任したく議会の意見を求めるもの

山口 君儀 氏 (再任 柳)

橋本 淑子 氏 (再任 馬場)

大井町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めること (賛成全員)

*任期満了に伴い新たに選任したく議会の同意を求めるもの

鈴木 貞雄 氏 (新任 西大井)

大井町農業委員会委員の任命について同意を求めること (賛成全員)

*任期満了に伴い新たに選任したく議会の同意を求めるもの

大森 隆 氏 (新任 篠窪)

川野 真司 氏 (新任 高尾)

小宮 健三 氏 (再任 中屋敷)

瀬戸 伸夫 氏 (新任 下山田)

中根 昇 氏 (新任 吉原)

斉藤 百合子 氏 (新任 馬場)

山口 真生 氏 (新任 宮地)

藤澤 正美 氏 (再任 金手)

下澤 仁 氏 (新任 西大井)

石井 里美 氏 (新任 上大井)

大井町教育委員会委員の任命について同意を求めること (賛成全員)

*任期満了に伴い新たに選任したく議会の同意を求めるもの

栗田 めぐみ 氏 (新任 金手)

審議した議案と審議結果

○は賛成 ×は反対
伊藤奈穂子議長は、採決に加わりません。

臨時会・ 定例会の別	議案 番号	議案名	議員名（議席順） と審議結果	笠井 裕太	諸星 光浩	鈴木 武夫	大石 舞	黒岩 陣太郎	重田 有紀	和田 紀昭	山崎 真弘	岡田 幸二	鈴木 磯美	牧野 一仁	清水 亜樹	審議 結果
第3 回定 例会	49	大井町立の小・中学校等の設置に関する条例の一部を改正する 条例について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	50	大井町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について		○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	51	大井町水道事業給水条例及び大井町下水道条例の一部を改正する 条例について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	52	大井町公共下水道使用料条例の一部を改正する条例について		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	53	令和7年度大井町一般会計補正予算（第2号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	54	令和7年度大井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	55	令和7年度大井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	56	令和7年度大井町介護保険特別会計補正予算（第2号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	57	令和7年度大井町公共下水道事業会計補正予算（第1号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	58	人権擁護委員の推薦について議会の意見を求めること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	59	大井町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求め る		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	60	大井町農業委員会委員の任命について同意を求めること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	61	大井町教育委員会委員の任命について同意を求めること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	認定 1	決算認定について （令和6年度大井町一般会計）		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定 2	決算認定について（令和6年度大井町国民健康保険特別会計）		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定 3	決算認定について（令和6年度大井町後期高齢者医療特別会計）		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定 4	決算認定について（令和6年度大井町介護保険特別会計）		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定 5	利益の処分及び決算認定について（令和6年度大井町水道事業 会計）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定 6	利益の処分及び決算認定について（令和6年度大井町公共下水 道事業会計）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定

1市5町合同研修会報告

7月1日、中井町
農村環境改善セン
ターにて、講師に県
立中井やまゆり園園
長を迎え、園の取組
みや利用者の活動状
況について話を伺っ
た。

園周辺には民家が
少ない。多くの障が
い者施設が人の住ま
ない場所に建てられ
ていた時代の名残と
いうが、施設建設に
地域住民の理解が得
にくいのは今も変わ
らない。園には生活
に必要な全てが揃っ
ており、施設内で全
てが完結できる。そ
れは社会との断絶を
意味し、後に大きな
反省点に繋がる。

津久井やまゆり園
事件後、支援部会等
が立ち上がり園全体
の支援のあり方を見
直す動きが生まれた。

これまでの支援は、
社会との繋がりがや健
康という大切なもの
を利用者から奪って
きた。その反省か
ら、利用者に寄り添
い「できない人」で
はなく「困っている
人」であるとの認識
のもと、利用者の生
きる意欲を支えるこ
とこそが支援者の役
割であることを再確
認したという。

障がいを持つ人々
が社会にいたることが
当たり前になること
で、真の共生社会が
実現されることから、
地域の温かい協力が
必要だと述べられた。
地域の代表である私
たち議員に最も伝え
たかったことが、最
後の言葉に集約され
ているようであった。

【重田有紀】

議会の映像配信 はじめました。



町民の皆様にとって「より身近な議会」となることを目指し、今定例会から一般質問における映像配信をはじめました。配信は、テレビ（湘南ケーブルネットワーク※1）とWebサイト（※2）の両方のプラットフォームとなります。

※1 湘南ケーブルネットワークは、別途加入が必要です。既に参加済みの方は、電子番組表（EPG）でご確認ください。

※2 大井町議会のホームページから（外部リンク先URL <https://oimachigikai.com/>）ご覧いただけます。なお、本会議終了後から、1週間程度で配信します。

一般質問

10人が町政を問う！

問 パブリックコメントの現状は。
町長 まちづくりの目標を描く重要な指針であり、無作為抽出した町民3000名を対象にアンケート調査や、ワークショップ形式のまちづくり会議を開催し、様々な立場の方の声を聞いた。9月1日から町のホームページや庁舎等で素案を公表し、同月22日までパブリックコメントを実施している。町のLINE Eアカウントも活用し広く周知を図った。

問 中長期的なデジタル化の体制づくりは。
課長 2年連続で、県が実施している外部デジタル化の体制づくりは、
問 町長公約達成率と自己評価は。
町長 50%から60%は実現していると思う。施策というものは持続的な財源が確保され、



くろいわ じんたろう 議員
黒岩 陣太郎

A

取り組み中の施策も
後期基本計画に反映させる

Q

大井町第6次総合計画後期
基本計画の策定状況は



後期基本計画の策定に
取り組んでいる大井町

問 DX人材を今後会計年度任用職員として登用する検討は。
課長 常駐することが普及啓発や浸透には必要ではと考える。他の県内自治体ではデジタル専門家も直接雇用している。今の状況を把握して、来年度に向けて対応したい。
問 公約を達成する意気込みは。
町長 愚問である。やるつもりである。

問 これまで実施した町独自の物価高騰対策の評価は。

町長 低所得世帯や子育て世帯などの負担軽減、事業者の経営維持・継続支援に一定の効果があつた。

問 今後の長期的な支援に立った町の対策は。

町長 町民の生活実態や事業環境を把握し、必要な支援策の継続・拡充の検討を行う。省エネルギー施策の推進や地域資源の有効活用など、中長期的な経済体力強化のための施策も検討・推進する。

問 プレミアム商品券の発行に対する評価と来年度以降の取組みは。

町長 「毎年実施してほしい」「生活の手助けになつている」などの声をいただき、生活の声を一助になつて支援のサポートになつていく。財政状況を勘案しながら、引き続き、実施していきたい。

【生涯学習活動の支援について】

問 30代から50代までの現役世代が気軽に参加できる事業を企画する考えは。

教育長 現役世代向けに「すこやか学級」を年2回開催している。

問 未来を担う中高生を対象とした、フアイナンス講座を開催する考えは。



広がる負担、進む物価高

問 町制施行70周年に向けた取組みは。

町長 既存の町事業以外の取組みとしては、未来に向けた記録として要覧等の作成、新たな企画提案事業も検討している。

問 町の魅力発信に向けた取組みは。

町長 昨年度は、吉本興業(株)とともにシテイプロモーション冊子作成やプロモーション動画により町の魅力を発信した。引き続き、町広報及びホームページ、SNSのほか、広域での魅力発信も行っていく。

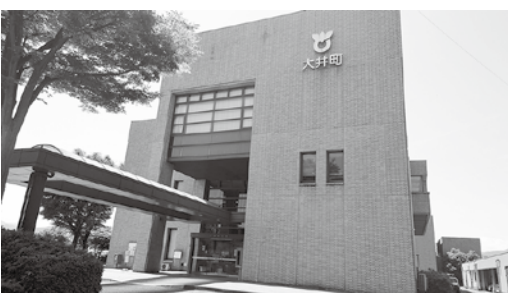
【地域防災計画について】

問 要配慮者における避難対策は。

町長 本町では災害時に自力で避難することが困難な方を避難行動要支援者と位置づけ、事前登録をする避難行動要支援者登録制度を運用している。この制度は、情報を町、民生委員等と共有して地域ぐるみで避難の手助けを行う制度である。

問 災害関連死を防ぐための課題は。

町長 災害関連死を防ぐための課題は多岐にわたるが、本町として主に避難所生活の環境整備、医療・介護の充



令和8年度 町制施行70周年を迎える大井町



笠井 裕太 議員

物価高騰下における町民生活支援と町の対応は

A

実施できる見通しが立った後、どのような事業を行っていか公表したい



山崎 真弘 議員

町制施行70周年に向けた取組みは

A

町制70周年を冠事業として予定

実、安否確認体制の確立及び住民の防災意識向上に努めていく。



おかだ こうじ 議員
岡田 幸二

Q 行政デジタル化の推進に
向けた組織改編の考えは

A デジタル化の必要性を
十分考慮して取り組む

問 デジタル化の第1歩はペーパーレス化といわれるが現状は。

町長 業務の効率化と住民の利便性の向上を目的としており、その結果としてペーパーレス化が図れると考える。

問 業務の効率化は、時間や紙などのコストの削減として現れるが、数値化することで見える化が必要ではないか。

課長 道半ばというところで数字的なものは明確になっていない。

問 県のデジタルシェアリング人材制度導入の効果は。

町長 多くの職員がデジタル活用の必要性を再認識し、自らの業務

改善に前向きに取り組む姿勢が高まった。

町長 他自治体はともかく必要なら入れる。情報社会だから必要だ

課長 デジタル技術の進化に追い付いていない職員が多い。デジタルツールを使った効率化に向けて職員の意識醸成が一番の課題である。

問 生涯学習センターの公衆無線LANは検討することになったが、その状況は。

課長 現在も整備する計画はない。町民からの要望も少なく、今後総合的に検討する。

問 世間では多くの自治体が導入しているという報告があるが町長



業務のデジタル化に向けて

問 障がいに対する理解を深めるため今後の啓発は。

課長 県は「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めている。今後この啓発活動に積極的に取り組んでいく。

問 また町民スポーツ大会でもパラスポーツを楽しむ機会を提供したい。

町長 障がい当事者による福祉教育は小学校では実施しているが、中学校での実施は。

課長 子どもに対して福祉に関する理解を深めることは重要。中学校については福祉教育を行う団体と調整を進めていく。

問 各種障害福祉サ―



しみず あき 議員
清水 亜樹

Q 障がいに対する理解を
深めるための啓発は

A 啓発活動に積極的に
取り組んでいく

課長 現在の、手引きを作成中で編集を行っている。

問 【手話推進法について】 本年6月25日に手話に関する施策の推進に関する法律が施行されたが、今後の取組みは。

課長 年内をめどに作成を進めている。

問 障がい者の自立を促進するため、グループホーム入居者に対して家賃補助をすべきと考えるが。

課長 この法律は基本理念を定め、国と地方の責務を明確にし、手話施策を総合的に推進することを目的としている。今後どのような施策が必要か注視していく。

課長 家賃補助のニーズについて実態把握を行う。また実施している自治体の事例を研究



啓発イベントにて
皆で作ったフラッグ

問 不登校の児童生徒の学習進度の把握や、生活のリズムの乱れに対するサポートについての取組みは。

教育長 担任が保護者と連絡を取り合い、協力して支援を進める。

問 オンラインによる朝の会や学習指導の配信はどの程度行われているか。

課長 さほど多くないと認識している。

問 文科省が提供するコンテンツ等は、どのように提供活用されているか。

課長 当町では学習eポータル「まなびポケット」を採用している。ひとりひとりに合

わせた学びの実現が期待される。

問 ICTを活用した学習活動を出席として扱う範囲は。

課長 不登校の児童生徒が取り組む学習活動は最大限配慮する。学校の教育活動と照らし合わせながら適切に判断していく。

問 休日の学校をご利用いただきたい。

問 高齢者の健康増進にどのように貢献しているか。

課長 継続的に体を動かし、運動する習慣を身につけ、健康増進につなげていきたい。

問 総合体育館改修中の活動は。

課長 場所を変更して開催する。ニュースポーツ体験は休止する。

問 ニュースポーツを推進しているにも関わらず活動場所が不足しているが、計画は。

課長 整備に関する計画は現在していない。山田総合グラウンドや

大井町教育支援センター



問 国が避難所運営ガイドラインを改定し、スフィア基準を盛り込み、避難所環境の質の向上を求めている。スフィア基準は、一人当たりの居住スペース3・5㎡を確保、飲料水と生活水は一日最低15リットル、温かく栄養価の高い食事、トイレは避難者20人当たり1基で、女性用は男性用の3倍などを指標としているが、大井町ではどのように取り組むのか。

町長 スフィア基準は人道的観点から重要な指標であり、制度や予算面の課題はあるが、段階的に取り組んでいる。

きたい。

問 避難所の運営体制はどう考えているか。

課長 初期の開設・立ち上げは町職員が担い、その後は避難者主体の「避難所運営委員会」を立ち上げ、管理を委ねる。

問 水や食料の備蓄状況は。

課長 水は貯水槽を含め約18万4千リットルを確保。食料は在宅、避難所、帰宅困難者を含む4900人分を想定し、その食数の7割に当たる2万4千食を備蓄している。

問 避難所環境の改善により、災害関連死ゼロは可能と考えるか。



簡易トイレの組立て体験の様子



わだ のりあき 議員

Q ICTを活用し
学習活動として出席扱いを
認める範囲は

A 学校の教育活動と
照らし合わせながら
適切に判断していく



まきの かずひと 議員

Q 災害関連死ゼロは可能と
考えるか

A ゼロを目指して
取り組むべきと考える



まい舞 議員
おおいし 大石

Q 本町において幼保一元化が必要と考える理由は

A 経済的な理由などで分けて隔てず、みんな一緒に育てる体制をつくっていききたい

問 認定こども園設立にあたっての、ビジョンや理念は。

町長 一元化されることとでさらに一貫性のある教育保育を充実させていく。これまでの教育理念などが変わるものではない。

問 今後のスケジュールは。

町長 今年度は基本設計を作成し、令和8年度で実施設計を行う見込みである。

問 町民との説明会や懇談会を早急に持っていたきたいが。

町長 教育委員会など既存の会議の中で積み上げていく。全町民を対象に開催する考えは

持っていない。

問 給食の提供法は。

町長 自園調理が原則だが、3歳以上は学校給食センターの活用を模索している。長期休業中はセンターが稼働停止しているのので、検討している段階。

問 本町の保育児童の年齢別人数は。

課長 0歳児3名、1歳児11名、2歳児4名、3歳児5名、4歳児8名、5歳児2名、合計33名である。

問 待機児童と同じく、保育児童を抱える家庭の状況は深刻である。

保留児童解消の調査をしたうえで定数を定める考えは。

課長 重要な指標の一つとして取り扱う。

問 こども園になった場合、車での送迎は可能か。第二幼稚園に入れなかった場合の大井幼稚園への移動手段は。

課長 可能である。大井幼稚園は引き続き園バスで送迎する方向である。

ある。



認定こども園に再編予定の第一幼稚園

認定こども園に再編予定の第一幼稚園

問 御殿場線金手踏切の拡幅に対する考えは。

町長 平成19年から協議を行っている。JR東海は統廃合と併せた踏切が原則という姿勢であり、生活道路であると同時に緊急車両の通行に不可欠のため統廃合が困難。歩道整備と踏切の拡幅を一体的に進めていく必要があるが、地権者の協力が得られなかったことから一旦休止せざるを得なかった。

問 市街化編入の可能性は。

町長 幹線道路の沿道系土地利用は商業・流通施設を誘導し、利便性の高い市街地形成が望めることも踏まえ県と協議を行ったが、県西地域全体の人口増加が見込めない現状では難しいと回答があった。

問 開成町みなみ地区と中央区面整理地をみると人口が増えている。町道9号線は直近では最後の発展機会として生かさなければなら

【未来に向けた都市計画について】

問 これまでの線引きの見直しの経緯は。

町長 昭和45年から5



もろしほ 諸星
みつひろ 光浩 議員

Q 御殿場線金手踏切を拡幅する考えは

A 地権者の協力が必要だが何とかしたい

年ごとに見直しを行っており、第8回線引き見直しにおける県の考え方や基準により県と調整を行った。

問 町道9号線沿道の市街化編入の可能性は。

課長 人口減少化の中で新規に市街化編入というのはハードルが高すぎてほばできないと考えている。

問 幹線道路の沿道系土地利用は商業・流通施設を誘導し、利便性の高い市街地形成が望めることも踏まえ県と協議を行ったが、県西地域全体の人口増加が見込めない現状では難しいと回答があった。

問 開成町みなみ地区と中央区面整理地をみると人口が増えている。町道9号線は直近では最後の発展機会として生かさなければなら

【未来に向けた都市計画について】

問 これまでの線引きの見直しの経緯は。

町長 昭和45年から5



拡幅が望まれる金手踏切



いげた ゆき 議員
重田 有紀

Q 認定こども園設立に伴う
子どもたちの心のケアは

A 環境変化に順応できるよう
段階的に対応する

問 方針決定前にニーズ調査を行わなかったのはなぜか。

町長 認定こども園に絞った調査はしていないが、既存データ等で施策の必要性は認識している。

問 幼稚園のあり方検討会での協議内容は。

町長 老朽化対策、高まる保育ニーズ等を踏まえ、大井保育園を含めた就学前児施設の再編を協議した。その結果、第二幼稚園を改修し認定こども園と大井幼稚園の2園体制とした。

問 幼稚園のあり方検討会を非公開としたのは正しかったか。

町長 公開非公開は執行者判断でよい。何でもオープンにすればよいものではない。

問 認定こども園の運営主体は。

町長 町営とする。

問 町営はコスト面に大きなデメリットが生じると思うが。

課長 町が責任をもつて子どもたちの成長を支えるには町営が最適である。

問 子ども・子育て会議で、児童コミュニケーションクラブ待機児童問題の時のように、子どもたちにしんどい想いをさせず進めてほしいと意見があったが。

町長 話は聞いている。

問 環境の変化に不安がある子どもは多いが、工期中の園児の居場所

課長 未定である。

問 子どもたちが犠牲になるようなことがあれば、事業の中止や延期も視野に入れるべきでは。

町長 子どもの心に負担をかけずに進めるが保証はできない。



認定こども園として活用予定の第二幼稚園舎



お詫びと訂正

議会だより第224号に次の誤りがございました。
皆様に、ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫びし、ここに訂正いたします。

P 6 表中 誤 第1回臨時会
正 第2回定例会

P 10 最上段 2 行目 誤 16日間にかけて
正 16日にかけて

決算認定に際し、
令和6年度事業を
確認

町のこの人あの人

人生の後半は大井町で生きる



上大井地区
福島 逸男 さん

上大井老人会会長の福島逸男さんをご紹介します。

●福島さんは昭和50年、35歳の時に平塚から大井町へ転居し、大井町の住人となりました。上大井駅から御殿場線で会社に通勤し、60歳で定年を迎えると、自治会長から声を掛けられ、補佐を務めながら民生委員児童委員を担われました。地域行事に参加することで交流の輪を広げ、2期6年をやり遂げられたことが、その後の地域活動

の大きなきっかけとなりました。

●その後は老人会に入会し副会長（会計）を経て会長に就任し、気付けば15年目を迎えています。並行して三嶋神社の準備委員を6年、社会福祉協議会のレスパイト事業を7年務められ、子どもの登下校を見守る「ニコニコパトロール」は20年以上続けておられます。

●現在も「つどい」や里山部会に参加し、仲間と汗を流す日々ですが、今は会社一筋でしたが、今は地域活動が元

気の源。朝の見守りで子どもたちと交わす挨拶に励まされ、「安全」の大切さを実感されています。

●祭礼や清掃、防災訓練などにも積極的に参加され、世代を超えた交流を大切にしてこられました。

●「町民の皆様も積極的に行事に参加し、仲間を増やして、明るいまちをつくりましょう。」と笑顔で話されていました。



毎月20日に老人会が開催されている上大井自治会館

議会だよりへの意見募集

大井町議会では、町政及び議会の情報の皆様にお伝えするため、「議会だより」を年4回発行しております。より分かりやすい広報誌となるよう、町民の皆様の声をお聞かせください。応募は、電子メール（gikai@town.oi.kanagawa.jp）、郵送、持参、FAXのいずれかでお願いします。様式は任意で結構です。

町政を知る良い機会です
議会傍聴にお越しください！

第4回定例会開催
12月2日(火)午前9時
問合せ先：議会事務局
☎85-5000 FAX83-3936

編集後記

今定例会では令和6年度の決算が本会議及び特別委員会慎重に審議され、適正に執行されたものとして認定されました。あわせて一般質問の映像配信が始まり、町民の皆さまに議論の様子をご覧いただけるようになりました。これにより議会活動への理解が一層深まり、議員のなり手不足の解消にもつながることを期待します。今後も『開かれた議会』を目指し、分かりやすい情報発信に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。 笠井 裕太

広報広聴常任委員会

(広報分科会)

委員長 鈴木 磯美
副委員長 大石 舞
委員 岡田 幸二
委員 山崎 真弘
委員 和田 紀昭
委員 重田 有紀
委員 笠井 裕太